

V 諸 税 ・ その他

V 諸 税 ・ その他

1. 軽自動車税（種別割）	-----	33
2. 市たばこ税	-----	33
3. 特別土地保有税	-----	34
4. 入湯税	-----	34
5. 事業所税	-----	34
6. 令和3年度市税減免額の調	-----	35
7. 令和3年度 受付電子申告等の利用率等の調	-----	36
8. 区別調定（現年課税分）	-----	37

## 1. 軽自動車税（種別割）

（単位：台、千円）

車種	平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度		令和 3 年度				
	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額			
原動機付自転車	50cc以下	49,359	98,707	47,652	95,303	45,933	91,866	44,189	88,378	42,742	85,484		
	90cc以下	2,181	4,360	2,104	4,208	2,037	4,074	1,963	3,926	1,945	3,890		
	125cc以下	10,923	26,215	11,201	26,882	11,745	28,188	12,203	29,287	12,724	30,537		
	ミニカー	548	2,026	585	2,165	594	2,198	622	2,302	667	2,468		
	小計	<b>63,011</b>	<b>131,308</b>	<b>61,542</b>	<b>128,558</b>	<b>60,309</b>	<b>126,326</b>	<b>58,977</b>	<b>123,893</b>	<b>58,078</b>	<b>122,379</b>		
軽自動車	二輪	8,669	31,208	8,566	30,837	8,622	31,039	8,651	31,144	8,825	31,770		
	三輪	10	46	10	46	10	46	11	51	9	42		
	四輪	乗用	営業自家	64	390	64	390	59	365	57	370	53	351
			貨物用	94,602	799,349	95,841	845,418	97,481	889,691	98,220	926,358	99,002	959,481
		営業自家	1,351	4,475	1,422	4,838	1,524	5,283	1,642	5,745	1,934	6,966	
	貨物用	25,876	118,882	25,480	119,525	25,443	121,747	25,369	123,477	25,318	124,921		
小計	<b>130,572</b>	<b>954,350</b>	<b>131,383</b>	<b>1,001,054</b>	<b>133,139</b>	<b>1,048,171</b>	<b>133,950</b>	<b>1,087,145</b>	<b>135,141</b>	<b>1,123,531</b>			
小型特殊自動車	農耕作業用	260	624	280	672	293	703	304	730	352	845		
	その他	960	5,663	975	5,752	991	5,847	1,014	5,982	1,023	6,036		
	小計	<b>1,220</b>	<b>6,287</b>	<b>1,255</b>	<b>6,424</b>	<b>1,284</b>	<b>6,550</b>	<b>1,318</b>	<b>6,712</b>	<b>1,375</b>	<b>6,881</b>		
二輪の小型自動車	7,456	44,730	7,549	45,292	7,617	45,702	7,818	46,908	8,058	48,348			
計	<b>202,259</b>	<b>1,136,675</b>	<b>201,729</b>	<b>1,181,328</b>	<b>202,349</b>	<b>1,226,749</b>	<b>202,063</b>	<b>1,264,658</b>	<b>202,652</b>	<b>1,301,139</b>			

（注）各年度とも現年課税分に係る決算数値である。

〔法人諸税課〕

## 2. 市たばこ税

（単位：本、千円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
課税標準 （売渡本数）	1,094,547,393	1,036,118,509	1,003,041,539	932,674,899	913,913,339	
課税標準 （売渡本数） うち旧3級品	45,340,020	34,639,240	17,413,600	-	-	
調定額	5,671,153	5,587,975	5,680,602	5,476,046	5,762,318	
税率	紙巻たばこ等	5,262 円/千本	5,262円/千本 10月から5,692円/千本	5,692 円/千本	5,692円/千本 10月から6,122円/千本	6,122円/千本 10月から6,552円/千本
	旧3級品	3,355 円/千本	4,000 円/千本	4,000円/千本 10月から5,692円/千本		

（注）1. 各年度とも現年課税分に係る決算数値である。

〔法人諸税課〕

- 旧3級品については、令和元年9月30日にて廃止。
- 平成29年度の調定額は、手持品課税分（738千円）を含む。
- 平成30年度の調定額は、手持品課税分（23,708千円）を含む。
- 令和元年度の調定額は、手持品課税分（776千円）を含む。
- 令和2年度の調定額は、手持品課税分（19,137千円）を含む。
- 令和3年度の調定額は、手持品課税分（20,884千円）を含む。

### 3. 特別土地保有税

(単位：件、千円)

区 分	申告 件数	徴収猶予税額	免 除 税 額	納付すべき額	
				件 数	税 額
平成 29 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
平成 30 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 元 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 2 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 3 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 4 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0

(注) 1. 各年度とも現年課税分に係るものである。

(税務運営課)

2. 「徴収猶予税額」欄は、地方税法第601条、第602条、第603条、附則第31条の3の2又は附則第31条の規定に基づく徴収猶予税額を示し、「免除税額」欄は、同法第603条の2又は第629条の規定に基づく免除税額を示す。

### 4. 入湯税

(単位：人、千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度
課税標準 (入湯客数)	3,320	3,623
調 定 額	249	272
税 率	75円/人	75円/人

(注) 現年課税分に係るものである。

(法人諸税課)

### 5. 事業所税

(単位：人、千円、%)

区 分		事 業 分		
		資 産 割	従 業 者 割	計
平成 29 年度	納税義務者数	1,251	187	1,273
	調 定 額	4,168,142	552,532	4,720,674
	前 年 比	101.1	103.6	101.4
平成 30 年度	納税義務者数	1,282	183	1,302
	調 定 額	4,302,393	583,907	4,886,300
	前 年 比	103.2	105.7	103.5
令和 元 年度	納税義務者数	1,281	193	1,305
	調 定 額	4,225,125	584,547	4,809,672
	前 年 比	98.2	100.1	98.4
令和 2 年度	納税義務者数	1,274	186	1,296
	調 定 額	4,632,650	584,615	5,217,265
	前 年 比	109.6	100.0	108.5
令和 3 年度	納税義務者数	1,303	188	1,321
	調 定 額	4,613,557	587,566	5,201,123
	前 年 比	99.6	100.5	99.7

(注) 各年度とも現年課税分に係るものである。

(法人諸税課)

## 6. 令和3年度市税減免額の調

(単位：件、円)

税目	条例	事由	件数	減免額
個人市民税	第29条	生活扶助	155	6,774,000
		失業	1,232	47,506,100
		災害	1	150,300
		その他	208	7,838,600
		<b>計</b>	<b>1,596</b>	<b>62,269,000</b>
固定資産税	第42条	生活扶助	791	8,830,400
		災害	12	270,700
		集会所	5,615	67,229,600
		その他	786	111,791,500
		<b>計</b>	<b>7,204</b>	<b>188,122,200</b>
都市計画税	第42条	生活扶助	765	2,494,400
		災害	12	68,300
		集会所	5,563	14,306,300
		その他	765	24,868,100
		<b>計</b>	<b>7,105</b>	<b>41,737,100</b>
軽自動車税	第62条	生活扶助	35	153,200
		身体障がい者	3,702	33,580,600
		青パト	37	336,600
		<b>計</b>	<b>3,774</b>	<b>34,070,400</b>
特別土地保有税	第80条の2	災害	0	0
		その他	0	0
		<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
事業所税	第94条	災害	0	0
		その他	76	91,139,800
		<b>計</b>	<b>76</b>	<b>91,139,800</b>
<b>市税合計</b>			<b>19,755</b>	<b>417,338,500</b>

(注) 法人市民税については、条例改正により令和2年度申告分より減免ではなく課税免除となったため含んでいない。

〔税務運営課・法人諸税課〕

## 7. 令和3年度 受付電子申告等の利用率等の調

(単位：件)

項 目	(A) 全提出件数	(B) うち電子申告等 による提出件数	(C) うち光ディスク等 による提出件数	電子申告利用率
				(B)/(A)
個人住民税 － 給与支払報告書 － (個人別明細書)	510,814	314,803	11,293	61.6%
個人住民税 － 公的年金等支払報告書 － (個人別明細書)	335,429	334,039	X	99.6%
法人市民税	25,091	20,892		83.3%
固定資産税 (償却資産)	21,841	7,592		34.8%
事業所税	1,686	567		33.6%
<b>合計</b>	<b>894,861</b>	<b>677,893</b>		<b>75.8%</b>

[税務運営課・法人諸税課]

## 8. 区別調定(現年課税分)

(単位：千円)

税目 \ 区分	市合計	堺区域	中区域	東区域	西区域	南区域	北区域	美原区域
<b>市 税</b>	<b>150,140,340</b>	<b>41,974,918</b>	<b>16,205,843</b>	<b>11,476,929</b>	<b>29,914,436</b>	<b>18,846,641</b>	<b>24,734,995</b>	<b>6,986,578</b>
1 市民税	69,307,218	15,730,920	8,250,091	6,442,436	12,052,052	10,291,369	13,482,844	3,057,506
2 固定資産税	57,870,942	19,229,034	5,469,331	3,413,891	13,282,214	6,015,961	7,774,726	2,685,785
3 軽自動車税	1,358,970	193,722	265,989	129,817	223,545	238,119	199,767	108,011
4 市たばこ税	5,762,319	1,039,256	845,155	594,182	943,356	961,712	1,116,044	262,614
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
6 入湯税	272	272	0	0	0	0	0	0
7 事業所税	5,201,122	2,675,620	258,515	102,598	1,116,544	248,028	378,748	421,069
8 都市計画税	10,639,497	3,106,094	1,116,762	794,005	2,296,725	1,091,452	1,782,866	451,593

(注) 償却資産のうち、大臣配分及び知事配分は堺区域に集計。

[税制課]